

コード	302020901
記入日	H21.6.10

課コード	110
課名	福祉長寿課
課長名	峯脇泉
担当者	釜崎儀弘

事務事業途中評価表

作成年度	平成 21 年度
------	----------

評価対象事業名称	社会福祉協議会補助事業費
----------	--------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 ー 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	3
施策コード	302	施策名称	協力し支えあう地域福祉の推進	項コード	1
基本事業コード	30202	基本事業名称	地域福祉推進体制の整備	目コード	1
事務事業コード	3020209	事務事業名称	社会福祉協議会補助事業費	細目コード	206
関連計画	地域福祉計画	法令・条例規則等	社会福祉法、新上五島町社会福祉法人等の助成に関する条例		

計画 (PLAN) ※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象: 誰、何を対象にしているのか		対象指標: 対象の大きさを表す指標						
(対象1) 社会福祉法人 新上五島町社会福祉協議会 (対象2) 高齢者、障害者、母子・寡婦世帯		(対象指標1) 1法人 (対象指標2) 高齢者: 7,626人、障害者: 1,835人、母子・寡婦世帯: 900世帯						
事業の概要: 具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標: 事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)						
(全体)		(指標名称)			(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****		社会福祉の向上のために活動している社会福祉協議会の法人運営事業に対し、補助を行った。 (主な事業) ・社協運営費補助 ・地域福祉活動事業補助 ・心配事相談所事業補助 ・ボランティアセンター活動事業補助			*****	*****	*****	*****
		①			補助金交付件数	1件	100%	補助金交付件数1件 ÷ 予定件数1件
		(達成率分析)			予定どおり補助金を交付した。			
		②			(達成率分析)			
目的: 何をしたいのか		成果指標: 目的の達成度を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)						
		①			利用者延べ数	84,784人	117%	延べ利用者数84,784人 ÷ 前年度利用者数72,765人
社会福祉協議会が、協議会本来の地域に暮らす高齢者や障害者、母子家庭等が安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現等という目的に沿って、協議会が行う各種の福祉サービスなど様々な活動が円滑に、また、安定的に運営できるよう、その活動費の一部として町が補助金を交付している。		(達成率分析)			町受託事業、介護保険事業、障害者自立支援事業、その他の地域福祉事業を行い、利用者は前年度より増加した。(利用者数: 84,784人)			
		②			(達成率分析)			

実施 (DO) ※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		平成19年度以前	平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	
活動指標	①	件	4	4	3	1	1				
	②										
成果指標	①	人	310,869	322,888	238,104	72,765	84,784				
	②										
総事業費C (A+B)	千円	286,685	286,685	215,590	71,095	71,095					
直接事業費 A	千円	282,485	282,485	212,790	69,695	69,695					
人件費 B	千円	4,200	4,200	2,800	1,400	1,400					
内訳	従事職員数	人	0.6	0.6	0.4	0.2	0.2				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円	139,390	139,390	69,695	69,695	69,695				
一般財源	千円	147,295	147,295	145,895	1,400	1,400					

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由 高齢化が著しい本町において、サービスが多様化している今日、益々、社会福祉協議会の存在が必要不可欠なものとなっている。町の社会福祉事業と連携している部分も多くあり、今後も共同して事業を行っていく上で補助が必要である。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由 高齢化が著しい本町において、サービスが多様化している今日、益々、社会福祉協議会の存在が必要不可欠なものとなっている中で、社協への補助金は必要である。
	事業の対象・目的は適切ですか。	● 適切 ● 不適切	理由 社会福祉の増進であり、適切である。
有効性	現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	● いる ● いない	理由 高齢化が著しい本町においては、益々、社会福祉協議会の存在が大きなものとなっている中で、社協が行っている各種の福祉サービスなど様々な活動が円滑に、また、安定的に運営できるよう、交付している有効な補助金なので、成果は十分出ている。
	成果を向上させる余地はありますか。	● ある ● ない	理由 事業の性格上、成果を向上させる余地はない。
	事業を行わない場合の影響はありますか。	● ある ● ない	理由 社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき設置された営利を目的としない事業者であり、町民の福祉の増進を図るための各種福祉事業を行っている団体なので、この活動ができなくなると町民に多大な影響が出る。
	類似事業との整理統合はできませんか。	できる ● できない	理由 類似事業はない。
効率性	直接事業費を削減することはできませんか。	● できる ● できない	理由 高齢化が顕著である本町において、社会福祉協議会が担っている事業の存在は大きなものがあるが、各種の福祉サービス事業が独立して運営できるよう自助努力や、所有している基金の有効利用を促すなど必要最小限の交付となるよう、指導・監督を行っていくことが必要である。
	人件費を削減することはできませんか。	できる ● できない	理由 必要最小限の職員で事務処理に当たっているため、今以上の職員数の削減は困難である。
	受益者負担は適正ですか。	はい ● いいえ	理由 国が定めている基準おりの負担となっている事業については変更はできないが、社会福祉協議会独自の事業で、独自の基準を作って徴収している負担金については、サービスに見合った負担金となるよう指導を行う。

改善(ACTION)

改善策	1次評価	妥当性	高齢化が著しい本町において、サービスが多様化している今日、益々、社会福祉協議会の存在が必要不可欠なものとなっている中で、社協の設置目的である「福祉のまちづくり」の実現に向けて、各種の福祉サービスなど様々な活動が円滑に、また、安定的に継続して運営できるよう交付している補助金なので、今後も引き続き交付する必要がある。
		有効性	高齢化が著しい本町においては、益々、社会福祉協議会の存在が大きなものとなっている。その中で、社協が行っている各種の福祉サービスなど様々な活動が円滑に、また、安定的に運営できるよう、交付している有効な補助金なので、今後も引き続き交付する必要がある。
		効率性	高齢化が著しい本町においては、社会福祉協議会の存在が大きなものとなっている。その中で、社協が安定的に運営できるよう交付している有効な補助金ではあるが、本町も財政状況が逼迫しており、社協が行っている各種の福祉サービス事業が独立して運営できるよう自助努力を促し、必要最小限の交付となるよう、引き続き指導・監督を行っていく。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり
		有効性	社会福祉の向上に向け社会福祉協議会との連携は欠くことができない。そのためにも当団体の運営を補助し更なる福祉の増進を図る必要がある。
		効率性	団体が自主独立して運営していくことが望ましいが、生活弱者等の福祉向上を図るため独立採算のための受益者負担を求めることは難しい。今後も指導・助言は行っていくも補助交付に当たっては、交付基準に従い適正に執行すること。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	
	●	●		このまま事業を継続
				事業内容を見直して事業を継続
				事業費を見直して事業を継続
	1次	2次	3次	
				類似事業と整理統合
				事業の休止
				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。